

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

委員会視察研修

日 程 平成30年1月25日（木）～26日（金）

参加者 立入委員長、藤川副委員長、森委員、加藤委員、細川委員、奥村委員、
教育部長、議会事務局

研修先 千葉県佐倉市（25日）、静岡県静岡市（26日）

（1）佐倉市「認知症にやさしい佐倉」推進事業について

首都50km圏内に位置する佐倉市の宅地開発は、昭和40年代に市域西部から進められていき、その後の区画整理事業などが重なって人口も急増し、現在では約176,500人となっている。面積は103km²で房総半島の北部に位置する。

佐倉市の状況

- 高齢化率29.9%（平成29年9月）
- 地域包括支援センター設置数 直営：0箇所、委託：5か所
- 要介護認定者数(率) 6,989人、12.9%
- 第6期の第1号被保険者保険料 月額基準額4,700円（全国平均約5,550円）
- 施設 特別養護老人ホーム 9施設、780床
介護老人保健施設 5施設、476床
- 地域密着型サービス
 - 夜間対応型訪問介護 1施設、300人
 - 認知症対応型通所介護 3施設、34人
 - 認知症高齢者グループホーム 8施設、141床

佐倉市の認知症の取り組みは、高齢福祉課包括ケア推進班が中心に進めている。この班では10人が、①介護予防に関すること、②認知症対策に関すること、③物忘れ相談、④在宅医療介護連携に関すること、⑤生活支援体制整備に関すること、にそれぞれ対応している。

認知症サポーターの養成状況は、平成18年に169人からスタートし、平成29年12月末では17,783人で10倍以上となっている。素晴らしいと思ったのは、中学生サポーターの養成が進められていることである。佐倉中学校では認知症サポーターの出

前養成講座が行われ、中学生サポーターを養成し、実際に声掛け訓練で成果を上げている。また、市職員に対しても全員にサポーター養成講座を行っている。



(2) 静岡市「名勝三保の松原の保存・育成・管理について」

静岡市は、平成 17 年に全国で 14 番目の政令指定都市になった。人口は約 70 万人、面積は 1, 411 k m²。市域の大部分が山間地であり、豊かな自然環境を有する一方、平野部に集中した市街地を形成しています。年平均気温は 17℃、年間日照時間は約 2, 300 時間であり、年間を通じて温暖な気候のため、雪がほとんど降らない。

名勝三保の松原の基本情報

- 2 万年かけて安倍川の土砂から形成
- 古墳時代から人々が定住
- 現存のマツの樹齢、古いもので 200 年超（神の道龍の松 測定結果 257 年）
- 1915 年（大正 4 年） 日本新三景として選定
- 1922 年（大正 11 年） 名勝として指定
- 2013 年（平成 25 年） 世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉—」の構成資産として登録

世界遺産エリア：約 300 h a、名勝エリア：約 250 h a

マツ：約 3 万本、マツのある民有地：約 1300 筆、所有者：約 400 名

※ 民有地の多さが三保の松原の特色であり、保全において難点となることがある。

市で三保の松原に関わる行政組織は 7 課と 1 事務所。静岡県においても、4 課と 1 研究センターが関わっている。県と市が連携した組織がつけられている。

日常管理は、松葉掻き、下草刈り、つる除去、除伐、補植が行われている。ウツクシマツの保護育成の取り組みと変わらないが、規模が格段に大きい。具体的にはこれらの活動に参加する人数が大きく違う。

専門的管理は、間伐、病虫害駆除、老齢大木の長寿命化、後継樹・大木育成で、密度管理、マツ材線虫病対策、個体管理システムの構築、有識者による助言、定期的な視察、研究への協力、学会発表、担当職員の研修受講・資格取得（樹木医、松保護士）が行われている。現在、2名の職員が樹木医の資格を持っている。また、さらに難しいとされている松保護士の資格も1名の職員が持っている。保存管理計画（昭和52年）と保全活用計画（平成26年）が策定されており、静岡市あげでの取り組みとなっていることを強く感じた。

